



植村冒険館内観イメージ

令和3年度 当初予算案プレス発表

1月27日（水）午前11時00分～
区役所南館6階 教育支援センター



板橋区

目 次

いたばしNo.1 実現プラン2025について

「いたばしNo.1 実現プラン2025」の取組	1
-------------------------	---

令和3年度予算の概要について

予算編成の基本的な考え方	3
財政規模	4
歳入予算の特徴	5
歳出予算(目的別)の特徴	6
歳出予算(性質別)の特徴	7
特別区税と特別区交付金の推移	8
主な積立基金の状況	9
財政指標の状況	10

令和3年度当初予算案 ★区長のいち押し事業

区民の命と生活を守る新型コロナウイルス対策

★ 1 病院間連携による転院等支援でコロナ専門病床を確保	15
【新型コロナウイルス対策に係る病院間連携体制整備事業】	
2 中小企業の持続的・安定的な経営をサポート！	17
【「経営安定化特別融資」の創設に伴う利子補給及び信用保証料助成】	
【ウィズコロナ・ポストコロナ ビジネス環境変化に対応するための助成金の支給等】	
3 安心した居住を支援！住居契約更新料の給付	19
【住居契約更新料給付金事業】	
◎ 新型コロナウイルス感染症対策事業一覧	21

「いたばしNo.1 実現プラン2025」重点戦略Ⅰ SDGs 戦略

★ 4 24時間365日子どもの未来を守る相談体制を確立！	27
【子ども家庭支援センター電話相談・虐待通告受付業務】	
5 区立保育園で医療的ケア児の健やかな成長を促進	29
【区立保育園における医療的ケア児の受入拡大】	
6 「いたばし環境アクションポイント」でCO2を削減	31
【いたばし環境アクションポイント事業】	

「いたばしNo.1 実現プラン2025」重点戦略Ⅱ デジタルトランスフォーメーション戦略

★ 7 次世代教育の実現へ！板橋区スマートスクールプロジェクト!!	35
【GIGAスクール構想の実現】	
8 DXの推進で区民サービスの向上と業務の効率化を実現	37
【デジタルトランスフォーメーション推進経費】	

「いたばしNo.1 実現プラン2025」重点戦略Ⅲ ブランド戦略

- ★ 9 (仮称)植村直己スポーツセンターの完成! 41
【東板橋体育館大規模改修】
- ★ 10 東京で一番住みたくなるまちへ!まちづくり計画が進行!! 43
【板橋駅西口周辺地区・大山駅周辺地区・上板橋駅南口駅前地区・
高島平地域のまちづくり】

インフォメーション

- 「絵本のまち板橋」へようこそ!区立公園内に中央図書館がオープン 47

「いたばしNo.1 実現プラン2025」の策定

～ポストコロナ時代を見据えた重点戦略の展開～

区は、これまで「板橋区基本計画2025」（以下、「基本計画」）を推進する「いたばしNo.1 実現プラン2021」（以下、「No.1プラン2021」）に基づき、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちの実現に向け、着実に歩みを進めてきました。しかし、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大や国の不合理な税制改正に伴う減収の恒常化など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。

こうした厳しい状況を乗り越えていくため、「No.1プラン2021」を1年前倒しで改訂し、緊急財政対策を講じつつ、経営革新と人材育成・活用を加速させ、限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略を定めた「いたばしNo.1 実現プラン2025」（以下、「No.1プラン2025」）を策定しました。

○「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて

「No.1プラン2021」 がもたらしたもの (2019年度～2020年度)

文化の継承と刷新を極めた区立美術館やSDGsを体現できる板橋こども動物園のリニューアル、自然とのふれあいや農と食への興味や理解を深化する「農業園」をオープンするなど、未来を創造し新たな価値を提供することで、板橋の魅力を高めました

「No.1プラン2025」 が掲げていくもの (2021年度～2025年度)

かつてなく厳しい財政状況を踏まえ、緊急財政対策や経営革新、人材育成・活用に取り組みながら、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、限られた経営資源を重点投入すべき戦略を展開し、行政サービスの質の向上をめざします。

○No.1プラン2025における計画の構成

「重点戦略」	限られた経営資源を重点的に投入する戦略展開によって、厳しい財政運営にあっても、行政サービスの質の向上を図ります。 ※重点戦略の概要については、次ページ参照
「実施計画」	基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業のうち、計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・経費・スケジュール等を明らかにします。(49事業)
「経営革新計画」	持続可能な区政経営を実現するために将来を見据えた柔軟な財務体質を実現するとともに、民間事業者等との協創体制を構築し、新たなサービスを創造していきます。(16事業)
「人材育成・活用計画」	予測困難な時代における人材の育成と活用、組織のあり方、職員のめざす姿を示し、人を育てる取組、人が育つ取組によって、組織全体の成長をめざします。
「公共施設等ベースプラン」	基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に沿って、公共施設の改築・改修等にかかる検討の時期の目安を明らかにする基礎的な計画です。

○No. 1 プラン 2025 の特徴

「重点戦略」

～ポストコロナ時代の

「新たな日常」を見据えて～

かつてなく厳しい財政状況を踏まえ、緊急財政対策によって財源を確保しつつ、経営革新と人材育成・活用を加速させながら、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えた「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略を展開することによって、行政サービスの質の向上を図り、魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現と「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちをめざします。

【重点戦略のイメージ図】

東京で一番住みたくなるまち

安心安全環境都市 魅力創造発信都市

【重点戦略のめざすビジョン】

SDGs戦略ビジョン

誰一人取り残さない
安心・安全なまち

DX戦略ビジョン

新しい技術や価値が
暮らしを豊かにするまち

ブランド戦略ビジョン

板橋の魅力が
定住と交流を促すまち

【重点戦略の基本的な考え方】

ポストコロナ・「新たな日常」を見据え、緊急財政対策の実施、経営革新及び人材育成・活用の加速によって、限られた経営資源を重点投入

【新型コロナウイルス対策】

- 医療提供体制強化
- 生活・産業・文化支援
- 子育て・教育活動支援
- ワクチン接種 など

ポストコロナ・
「新たな日常」
を見据えつつ

重点戦略・柱Ⅰ
SDGs戦略
<186億>

重点戦略・柱Ⅱ

DX戦略
<25億>

重点戦略・柱Ⅲ

ブランド戦略
<36億>

展開①若い世代の定住化

- (仮称)子ども家庭総合支援センターの開設
- D&I理解促進と女性の活躍推進 など

展開②健康長寿のまちづくり

- 板橋区版AIPの深化・推進
- シニア世代活動支援プロジェクト推進 など

展開③未来へつなぐまちづくり

- 気候危機・災害対策の推進
- 高島平地域のまちづくり推進 など

展開①デジタル・オンライン化

- オンライン手続きの増加
- GIGAスクール構想と施策連携 など

展開②業務改善・働き方改革

- テレワーク・Web会議の促進
- AI・RPA等新技術の導入 など

展開③データ活用・情報発信

- オープンデータの公開促進
- アプリ・SNS活用による発信 など

展開①絵本のまち

- 中央図書館移転改築後の絵本事業充実
- 絵本関連事業連携・総合発信 など

展開②文化・観光・産業

- 加賀エリアの魅力向上
- 渋沢栄一と板橋の発信 など

展開③駅周辺のまちづくり

- 大山・板橋・上板橋駅周辺まちづくり
- 東武東上線連続立体化 など

※< >内は令和3年度一般会計予算額で億未満切捨

【緊急財政対策】

国の不合理な税制改正及びコロナ禍による経済への影響を踏まえ、減収による財源不足への緊急財政対策を実施
○公共施設の新規工事着工を原則凍結・延伸
○予算要求シーリング実施
○補助負担金、指定管理事業、既存事務事業の見直し
○資産活用、民間活用、施設のあり方検討を推進 など

【経営革新】

「もてなしの心」「未来への責任」「高い使命感」による質の高い区民本位の区政経営を推進
○働き方改革、効率的・合理的な仕事の進め方の追求
○ICT・人材の有効活用をさらに推進
○リスクマネジメントの強化による事故防止
○既存事業のブラッシュアップ など

【人材育成・活用】

予算編成の基本的な考え方

区民の生活を守り、未来へつなげる「重点戦略実行予算」

(1) 編成方針

新型コロナウイルス感染症は、依然として猛威を振るい、人々の生命や健康だけでなく、日常生活や社会経済活動など、あらゆる分野に深刻な影響を与えています。

このような状況においても、区は、区民の安心・安全を守り、新型コロナウイルス感染症拡大に的確に対処しつつ、新たに策定した「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」を念頭に、政策の優先順位を明確にし、未来を見据えた計画の着実な実現を図らなければなりません。

そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めつつ、前例に捉われずあらゆる創意工夫を重ねることで、質の維持向上を図ることができるよう予算編成を行いました。

予算編成にあたっては、国による不合理な税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速に伴い、これまでに経験したことのない財源不足が見込まれていたことから、令和2年8月から緊急財政対策に取り組むことにより、財源不足の解消に努めました。

(2) 財政見通し

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた令和2年4月の緊急事態宣言発令後の歴史的な落ち込みから持ち直しつつありますが、依然として不透明な状況が続いています。今後も景気回復の動きが続くことが期待されるものの、感染症拡大の動向は極めて不確実性が大きく、感染症拡大の影響が経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

本区においては、地方法人課税の税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への深刻な影響を受け、特別区交付金及び特別区民税の大幅な減収が見込まれます。

一方、(仮称)子ども家庭総合支援センターの開設や公共施設の再構築をはじめとした多額の経費負担を伴う事業が継続している中、景気の低迷により、扶助費等が増加することが見込まれ、バブル経済崩壊後やリーマンショック後の世界同時不況と同様に、極めて厳しい財政運営となることが想定されます。

(3) 「いたばしNo.1実現プラン2025」重点戦略・3つの柱

緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策と合わせて、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けた行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するとともに、SDGsの目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざしていきます。

重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

No.1プラン2025では、SDGsの視点から未来創造戦略を重点的に展開していきます。また、各政策分野における個別計画においても、No.1プラン2025と整合を図りながら、SDGsの取組を総合的に推進します。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、新たに策定する「(仮称)板橋区ICT推進・活用計画2025」と連携しながらDXを推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

ポストコロナ時代における新たなブランド戦略の構築に向けて、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して0.4%減の2,209億4,000万円で、地方法人課税の税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別区税が10億3,100万円、特別区交付金が26億円の大幅な減となった結果、財政調整基金から64億3,300万円を繰り入れる極めて厳しい財政状況となりました。

財政規模の前年度比較 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	3年度	2年度	増減額	増減率
一	般 会 計	220,940	221,910	△ 970	△ 0.4%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	52,820	54,970	△ 2,150	△ 3.9%
	介護保険事業	44,070	43,820	250	0.6%
	後期高齢者医療事業	12,460	12,231	229	1.9%
	東武東上線連続立体化事業	90	122	△ 32	△ 26.2%
合	計	330,380	333,053	△ 2,673	△ 0.8%

財政規模の推移 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一	般 会 計	206,900 2.1%	209,270 1.1%	216,270 3.3%	221,910 2.6%	220,940 △0.4%
特 別 会 計	国民健康保険事業	70,060 △0.1%	59,160 △15.6%	56,540 △4.4%	54,970 △2.8%	52,820 △3.9%
	介護保険事業	40,154 6.7%	39,632 △1.3%	41,400 4.5%	43,820 5.8%	44,070 0.6%
	後期高齢者医療事業	11,028 3.8%	11,518 4.4%	12,007 4.2%	12,231 1.9%	12,460 1.9%
	東武東上線連続立体化事業	— —	— —	20 皆増	122 510.0%	90 △26.2%
合	計	328,142 2.2%	319,580 △2.6%	326,217 2.1%	333,053 2.1%	330,380 △0.8%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

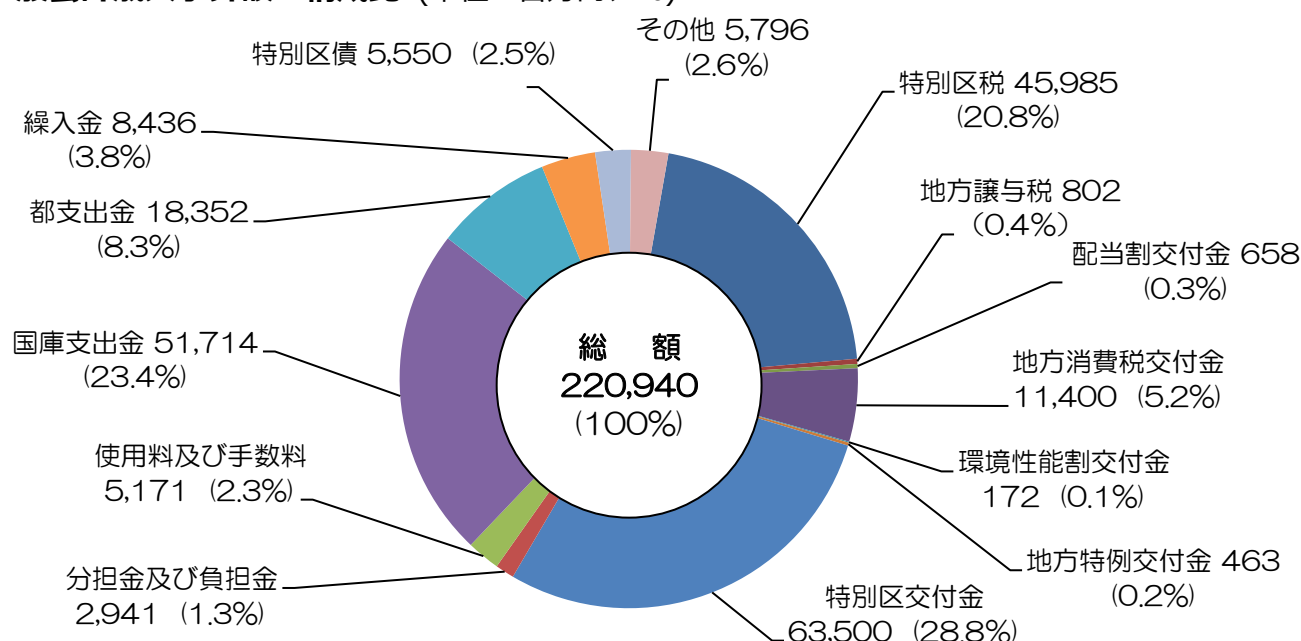
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するために要する経費。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者一人当たりの所得額の減などにより、対前年度比 10 億円、2.2%の減を見込んでいます。
- 特別区交付金は、地方法人課税の税制改正の影響及び企業業績の悪化などにより、対前年度比 26 億円、3.9%の減となりました。
- 繰入金は、各基金から 84 億円を取り崩し、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などは改築改修事業等に充てています。特別区税及び特別区交付金の大幅な減収などにより、財政調整基金から 64 億円を繰入れましたが、前年度比 3 億円、3.6%の減となりました。

一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)



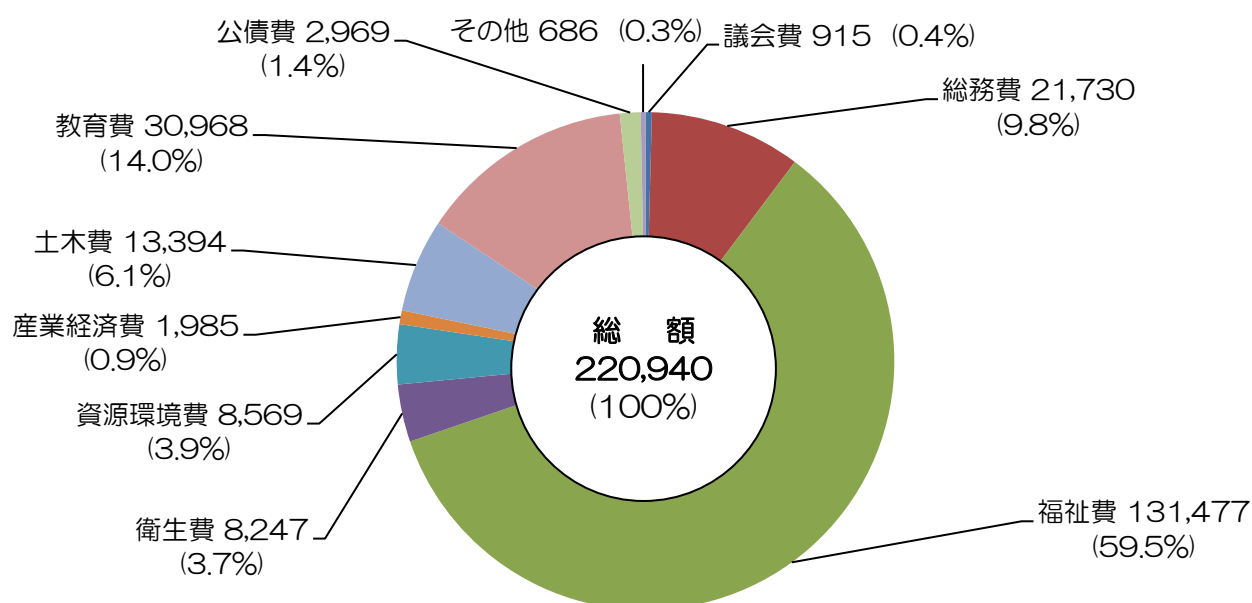
歳入予算前年度比較 (単位：百万円、%)

区分	3 年 度		2 年 度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
特別区税	45,985	20.8	47,016	21.2	△ 1,031	△ 2.2
地方譲与税	802	0.4	819	0.4	△ 17	△ 2.1
配当割交付金	658	0.3	702	0.3	△ 44	△ 6.3
地方消費税交付金	11,400	5.2	12,088	5.4	△ 688	△ 5.7
環境性能割交付金	172	0.1	203	0.1	△ 31	△ 15.3
地方特例交付金	463	0.2	472	0.2	△ 9	△ 1.9
特別区交付金	63,500	28.8	66,100	29.8	△ 2,600	△ 3.9
分担金及び負担金	2,941	1.3	2,925	1.3	16	0.5
使用料及び手数料	5,171	2.3	5,449	2.5	△ 278	△ 5.1
国庫支出金	51,714	23.4	50,317	22.7	1,397	2.8
都支出金	18,352	8.3	18,756	8.4	△ 404	△ 2.2
繰入金	8,436	3.8	8,750	3.9	△ 314	△ 3.6
特別区債	5,550	2.5	3,023	1.4	2,527	83.6
その他	5,796	2.6	5,290	2.4	506	9.6
歳入合計	220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4

歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費**は、保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営経費や（仮称）子ども家庭総合支援センター建設・開設準備経費の増などにより、対前年度比 28 億円、2.2%の増となりました。
- 土木費**は、小茂根一丁目住宅改築工事の終了、東板橋公園、小豆沢公園、平和公園、赤塚植物園改修工事の終了などにより、対前年度比 28 億円、17.5%の減となりました。
- 教育費**は、中央図書館改築の完了、板橋第十小学校改築の進捗による減などにより、対前年度比 13 億円、4.1%の減となりました。

一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



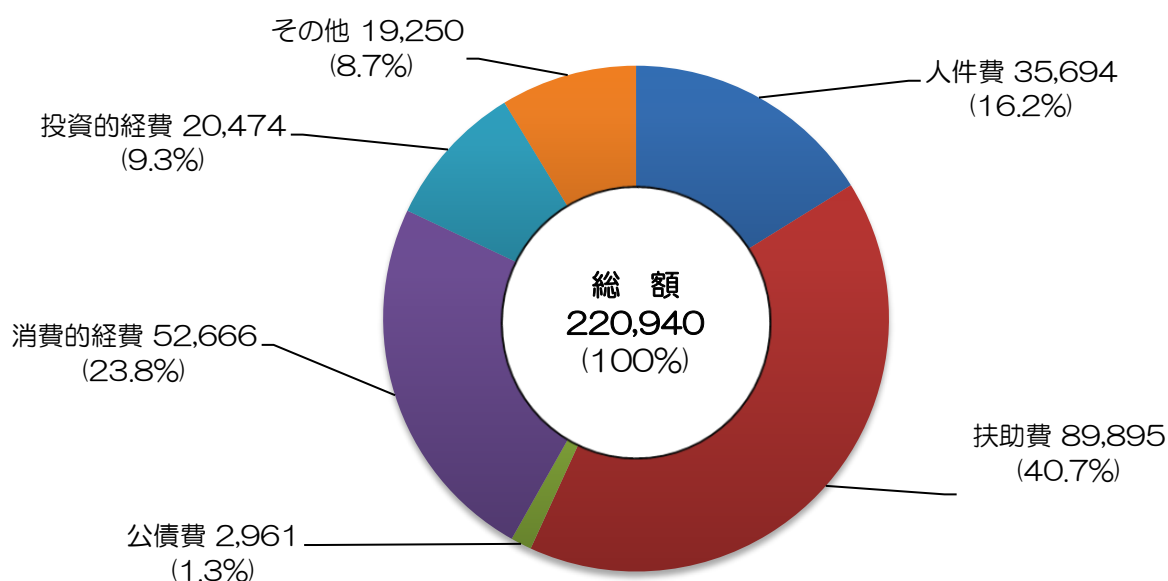
歳出予算(目的別)前年度比較 (単位：百万円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
議 会 費	915	0.4	928	0.4	△ 13	△ 1.4
総 務 費	21,730	9.8	21,408	9.6	322	1.5
福 祉 費	131,477	59.5	128,673	58.0	2,804	2.2
衛 生 費	8,247	3.7	7,751	3.5	496	6.4
資 源 環 境 費	8,569	3.9	9,123	4.1	△ 554	△ 6.1
産 業 経 済 費	1,985	0.9	1,963	0.9	22	1.1
土 木 費	13,394	6.1	16,233	7.3	△ 2,839	△ 17.5
教 育 費	30,968	14.0	32,308	14.6	△ 1,340	△ 4.1
公 債 費	2,969	1.4	2,848	1.3	121	4.3
そ の 他	686	0.3	675	0.3	11	1.6
歳 出 合 計	220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4

歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合は、前年度と比較して9億円、0.7%の増となりました。これは、私立保育所保育運営経費及び生活保護法施行扶助費の増などにより、扶助費が増額となったことなどが要因です。
- 投資的経費※1(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が9.3%、前年度と比較して29億円、12.5%の減となっています。これは、板橋第十小学校改築の進捗、中央図書館改築の完了などによる減が要因です。

一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



歳出予算(性質別)前年度比較 (単位：百万円、%)

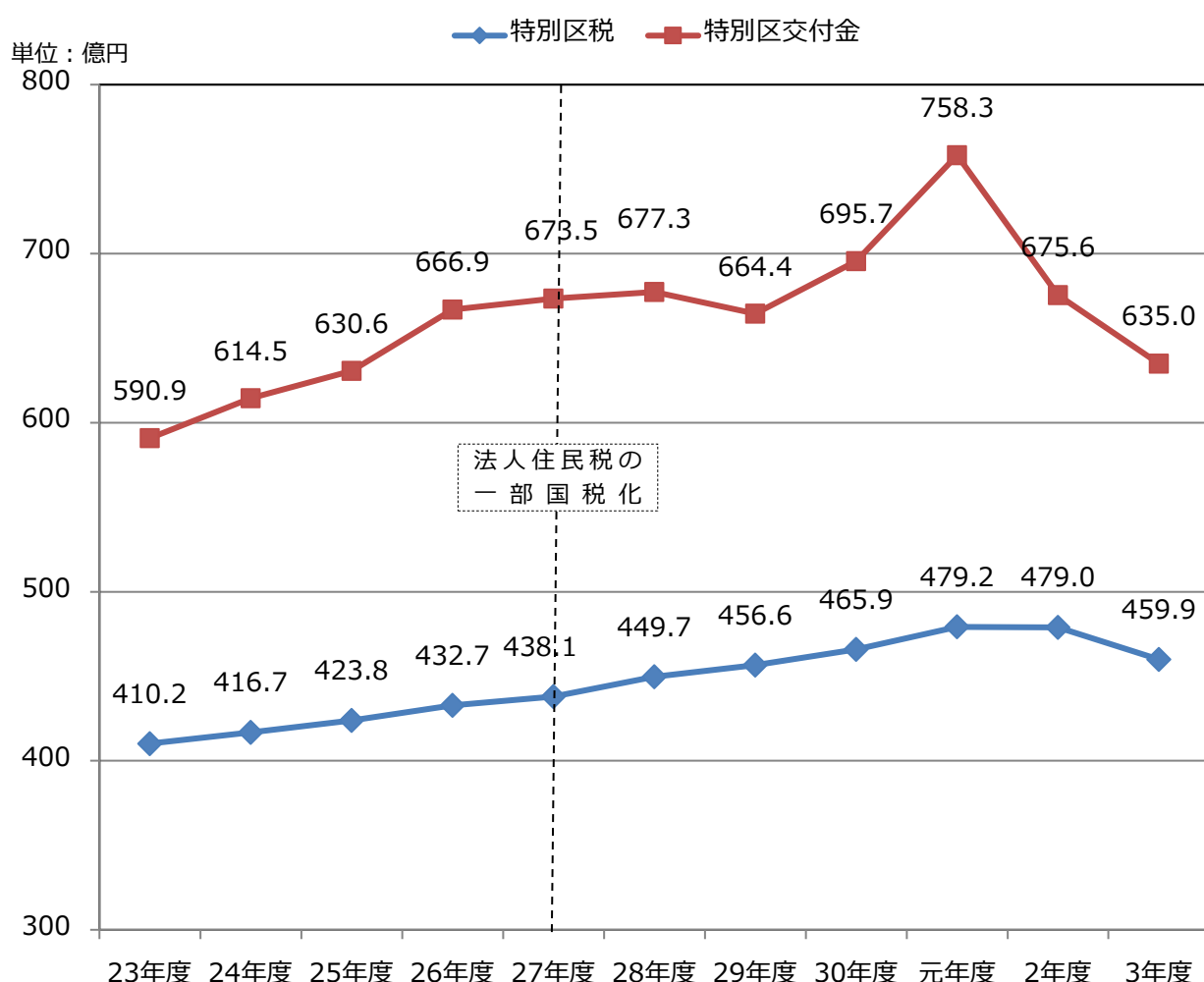
区分	3年度		2年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率	
義務的経費	人件費	35,694	16.2	36,578	16.5	△ 884	△ 2.4
	扶助費	89,895	40.7	88,273	39.7	1,622	1.8
	公債費	2,961	1.3	2,845	1.3	116	4.1
	小計	128,550	58.2	127,696	57.5	854	0.7
消費的経費※2	52,666	23.8	51,178	23.1	1,488	2.9	
投資的経費	20,474	9.3	23,398	10.5	△ 2,924	△ 12.5	
その他	19,250	8.7	19,638	8.9	△ 388	△ 2.0	
小計	92,390	41.8	94,214	42.5	△ 1,824	△ 1.9	
歳出合計	220,940	100	221,910	100	△ 970	△ 0.4	

※1 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設の建設など将来に残るものに支出される経費。

※2 消費的経費：投資的経費に対比して用いられ、支出の効果が単年度、極めて短期間で終わる経費。

特別区税と特別区交付金の推移

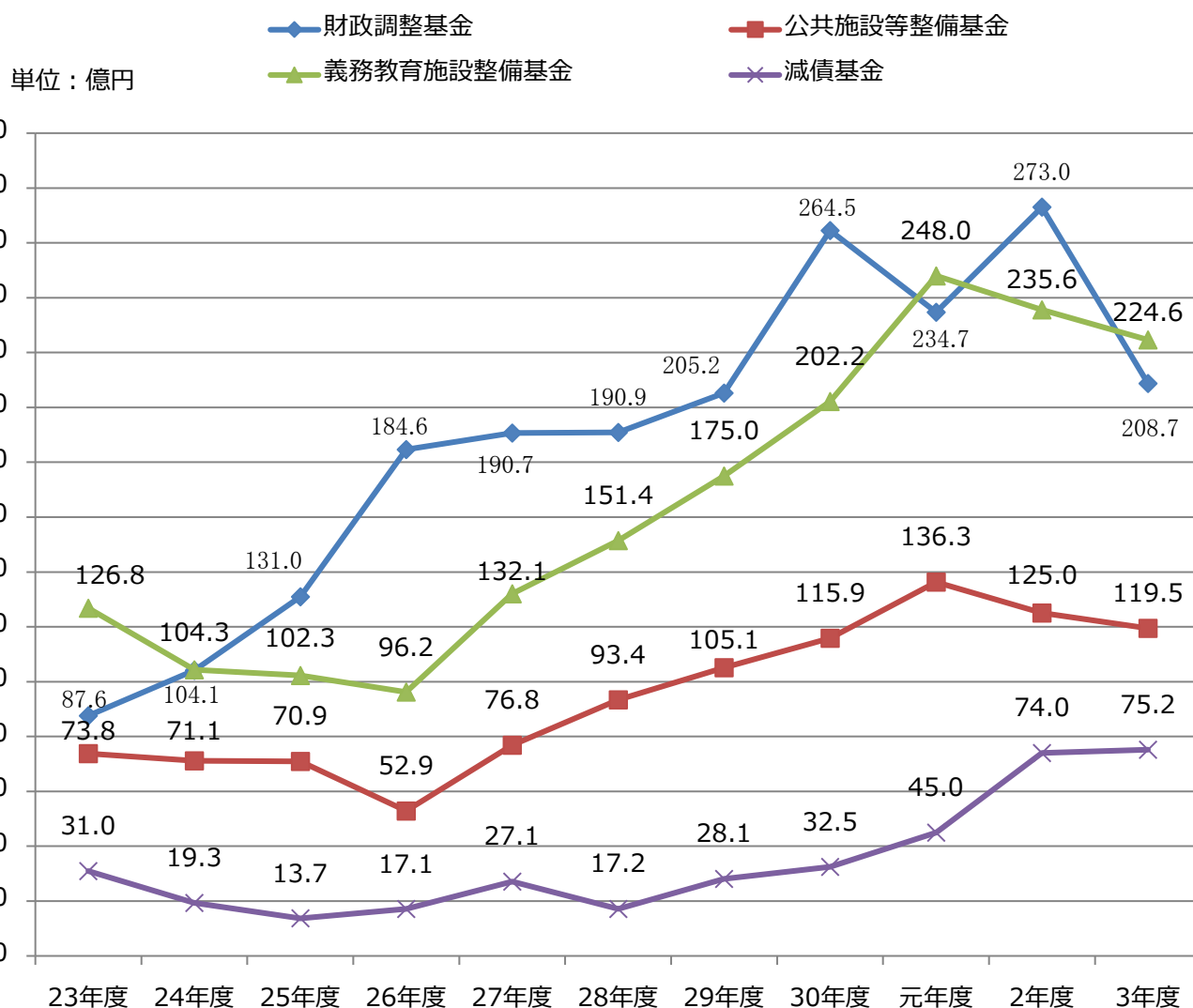
- 平成 20 年度の世界同時不況の影響により、特別区交付金が減収となるとともに、特別区税も減少し低迷が続いていましたが、平成 23 年度以降は特別区交付金が、平成 24 年度以降は特別区税がそれぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復傾向が鮮明になる中、特別区交付金は大幅な増収となり、令和元年度には過去最高額となりました。
- しかし、令和 2 年度の特別区交付金は、地方法人課税の税制改正に伴う減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響を受け大幅な減額になる見込みであり、令和 3 年度も同様の理由から、大幅な減収を見込んでいます。
- 特別区税は、特別区民税が納税義務者一人当たりの所得額の減などにより、減収を見込んでいます。



※グラフ表の数値は、22年度～元年度は決算数値で、百万単位で四捨五入。2年度は年度末見込の数値で、3年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

○世界同時不況のような急激な財政状況の悪化などに伴う特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高の確保を図る必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的に積立を行ない、活用していきます。



※2・3年度は残高見込の数値になります。

※基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

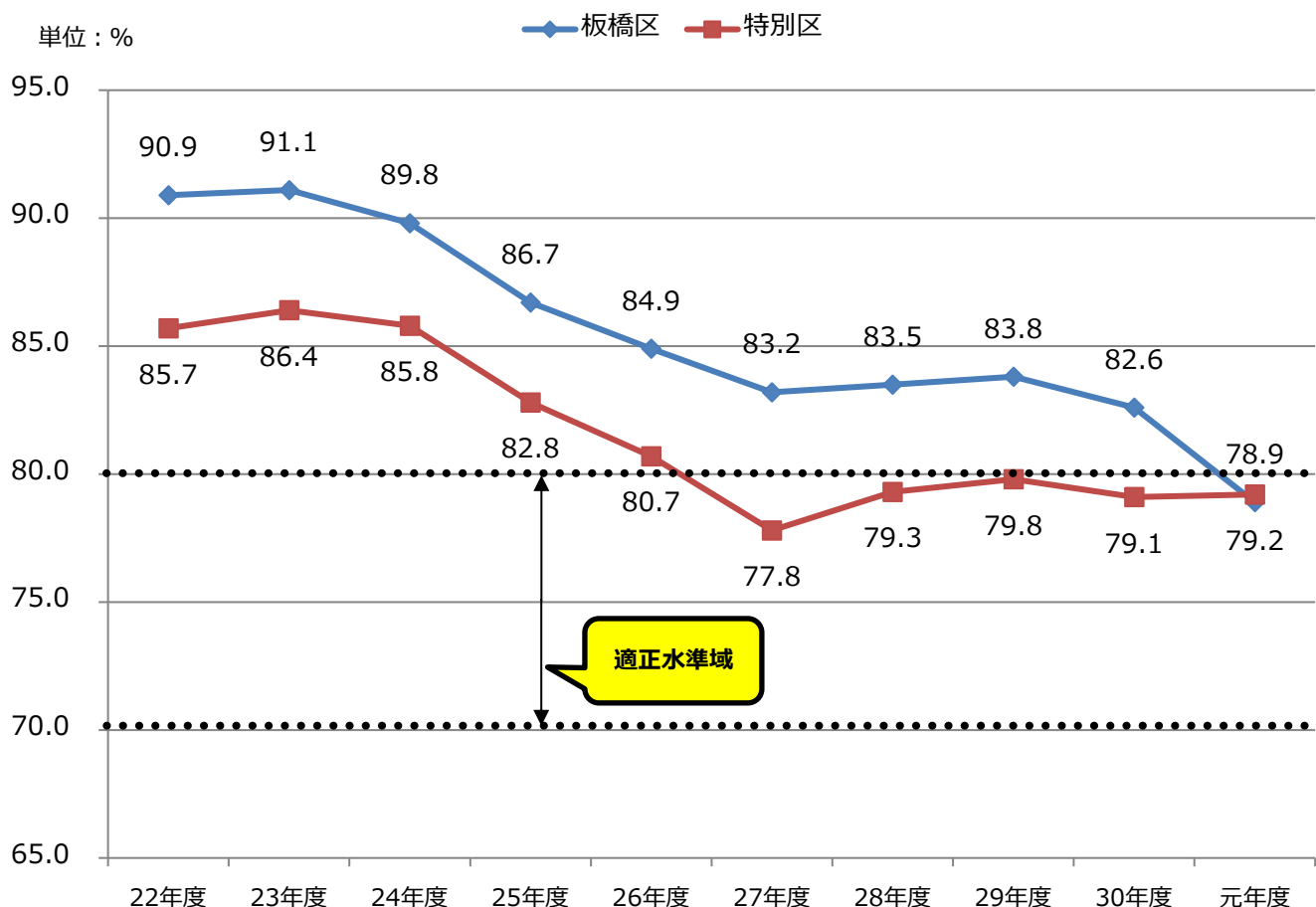
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

○**経常収支比率**は、令和元年度決算では 78.9%となり、前年度比 3.7 ポイント改善しました。これは、私立保育所保育運営経費などの扶助費の増、学校施設や公園の維持管理経費の増など数値悪化の要因はあるものの、特別区税や特別区交付金の大幅な増によるものです。

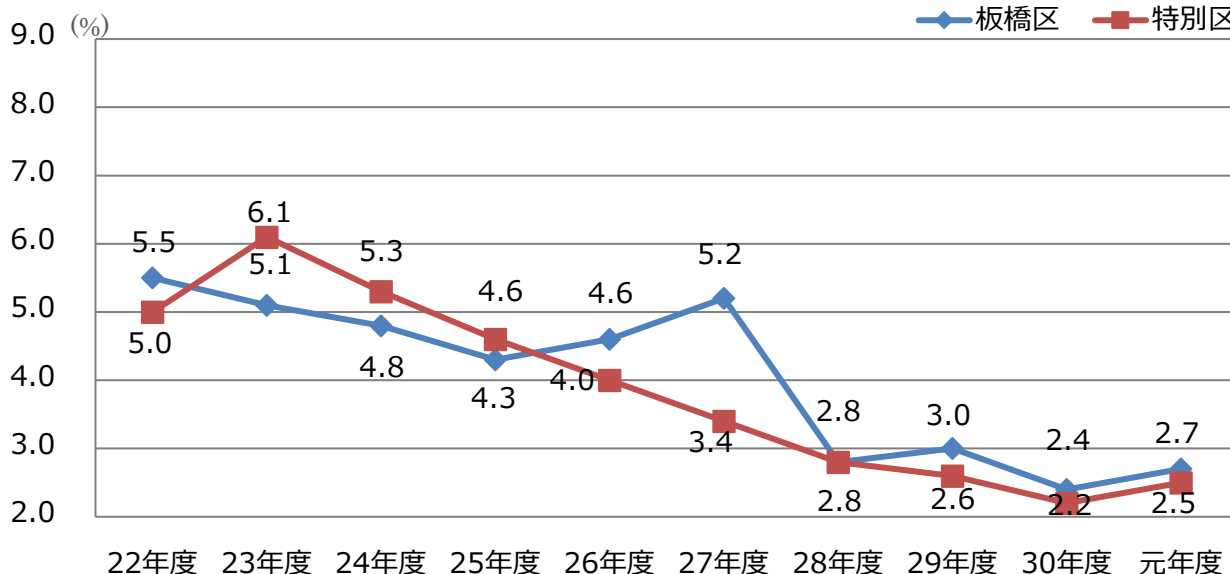


※経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね 70%から 80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

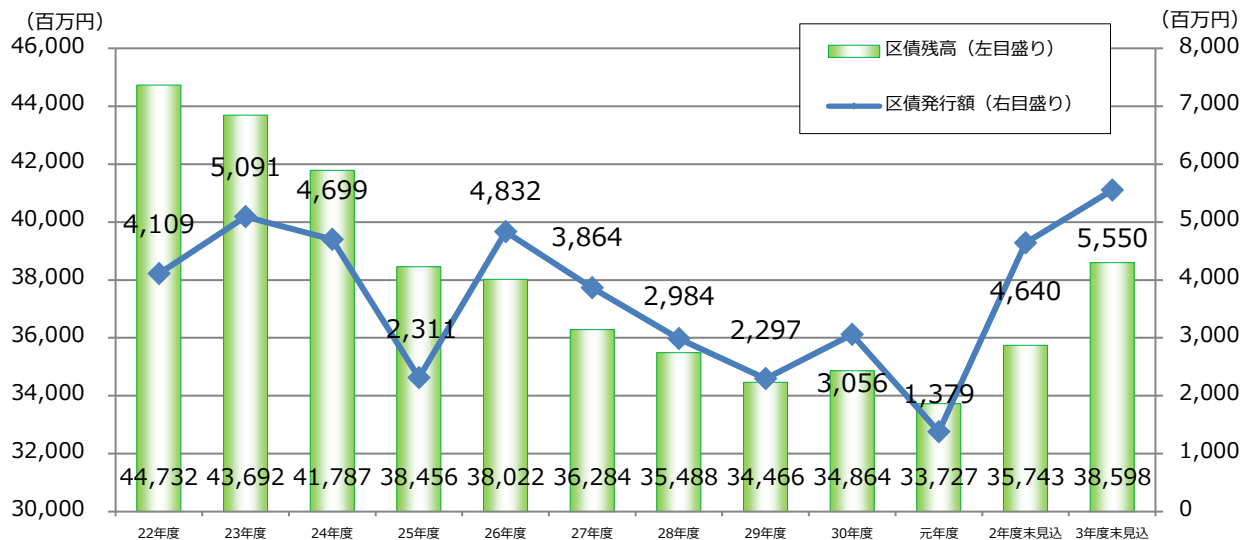
○公債費負担比率は、令和元年度決算では2.7%となっています。起債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により数値はほぼ横ばいであり、適正な水準を維持しています。



※公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

○特別区債の残高は、令和2年度末で357億円を見込んでいます。区債残高は公共施設の更新需要の増などによる区債発行の増により、増加しています。



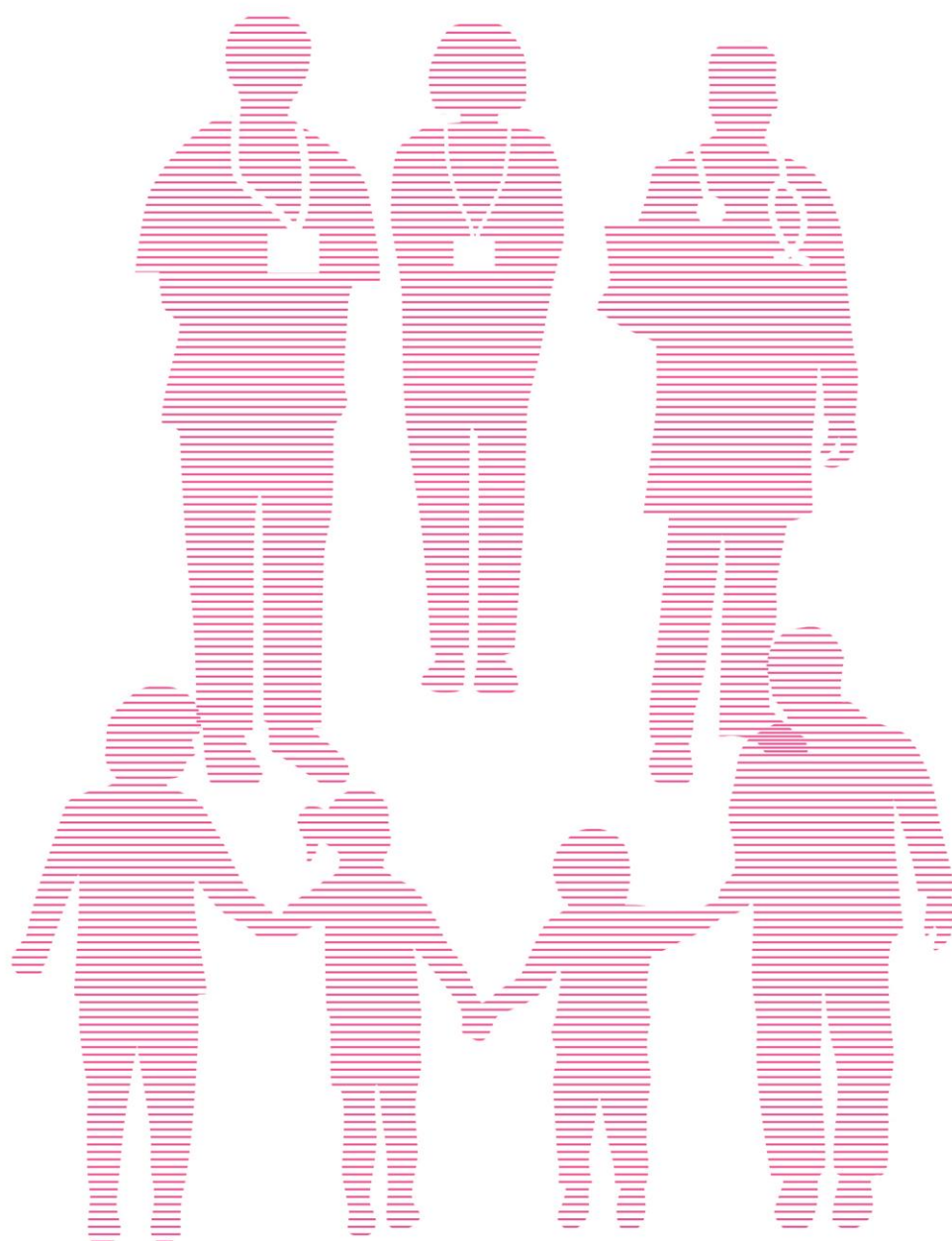
※令和元年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和2年度当初予算では、区債発行額30億23百万円でしたが、最終補正予算後の区債発行額は46億40百万円となる見込みです。

※特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。

区民の命と生活を守る
新型コロナウイルス感染症対策



病院間連携による転院等支援でコロナ専門病床を確保

事業概要



ひっ迫する病床の確保のために

新型コロナウイルス感染症の治療で入院された高齢者などが、症状が軽快し、退院できるようになっても介護者の感染や介護者不在のため、速やかに退院することができず、入院継続となるケースが発生しています。このことは、新型コロナウイルスに感染した患者を受け入れる病床ひっ迫の一因となっています。この状況を改善するため、区では、板橋区医師会と連携し、転院先の調整や転院費用の負担等の支援を行い、転院を円滑に進め、病床確保を図ります。なお、本事業は、現下の感染状況の急拡大への緊急対応として1月18日から事業を開始しています。

事業の内容



症状が軽快した患者の転院と在宅生活復帰を支援

以下の基準を満たす方を対象に、在宅医療センター療養相談室と連携して転院支援を行います。また、転院先の医療機関において、機能回復訓練等により在宅生活への復帰支援を行います。

【対象者】

次の(1)と(2)の両方の条件に該当する方

(1)板橋区民または板橋区内の医療機関に入院している、概ね65歳以上の高齢者や障がい者（透析患者を含む）であり、新型コロナウイルスに係る退院基準に該当した者のうち、次のいずれかに該当する方

- ①介護者が新型コロナウイルス陽性となり、入院しているなどで介護者不在の間入院が必要な方
- ②勧告入院中に低下したADL回復のためのリハビリ等を目的とした入院を要する方
- ③在宅医療や介護サービス等の調整が必要となった場合、医療及び介護体制整備の時間を確保するための入院をする方

(2)勧告入院した病院を退院して、療養相談室が作成する支援計画に基づく転院による機能回復訓練の実施について同意する方

在宅医療センター療養相談室

板橋区の委託により、板橋区医師会が設置した施設で、在宅療養に関する患者や家族からの相談に対して、必要な医療・介護サービスが受けられるよう、医療・介護施設の紹介や連携確保を行っている。

ADL

食事、排泄・入浴など日常生活における基本的な動作のこと。

予算

130,200 千円

(内訳)病床確保委託（転院等に係る患者負担軽減を含む）、支援計画作成経費

主管課・問い合わせ先

健康生きがい部健康推進課

課長 長谷川 聖司 TEL3579-2310

担当者 藤井 正広 TEL3579-2302

実施の背景・目的

専門病床を必要な時期に必要な患者が利用するために新型コロナウイルス感染症の流行が首都圏を中心に急速に再拡大し、医療機関における病床がひっ迫しています。新たな新型コロナウイルス専門病床の確保は、困難な状況が続いています。

これまで、区では、12の医療機関に対し、新型コロナウイルス感染患者に係る入院支援を行い、コロナ専門病床の確保を行ってきました。専門病床を、必要な時期に、必要な患者に利用いただくため、退院基準に該当した方が、専門病床以外で療養するための転院を支援し、区内の各病院が一体となって、病床の確保を図ります。



検査の様子

今後のスケジュール

令和3年1月18日より実施

令和3年度も継続して実施

新型コロナ陽性患者の入院支援

- 区内感染症診療協力医療機関（3病院）の日大板橋病院、豊島病院、健康長寿医療センターのほか、区が入院支援をした医療機関は9病院（東京都指定二次救急病院）
- 参考（都）（1月21日現在）
 - ・コロナ病床確保数：4,000床
 - ・コロナ感染入院者：2,820人

転院

①連携依頼

区内医療機関

- 区内病院等：40か所のうち登録した病院【転院条件】
- ◆介護者不在で入院が必要
- ◆リハビリによりADL回復が必要
- ◆在宅医療・介護サービス等の調整期間が必要
- ※区は、医療費と食費以外の入院に必要な費用を支援（差額ベッド代、移送料等）**

③転院元・先医療機関調整・確保

在宅医療センター療養相談室

（板橋区→板橋区医師会へ委託）

令和3年1月～

②支援計画作成

退院

在宅生活

転院で空いた病床を新規コロナ患者へ



中小企業の持続的・安定的な経営をサポート！

事業概要



コロナ禍で苦しむ中小企業に寄り添った支援

新型コロナウイルスの影響により、売上減少や業況悪化、ウィズコロナ・ポストコロナを見越したビジネス環境の整備が急務となっています。これらの環境変化に対応するため、区内中小企業の資金借入後に生じる利子及び信用保証料全額助成等の産業融資を行うほか、オンライン商談等に要するコミュニケーションツール導入経費や広報活動に要する経費等の助成、さらには中小企業診断士の派遣等を行い、様々な分野からきめ細やかな中小企業支援を行います。

事業の内容



資金調達と新たなビジネス環境の構築を支援

1.「経営安定化特別融資」の創設に伴う利子補給及び信用保証料助成

- (1)対象：新型コロナウイルス感染症流行の影響により、一時的に売上げの減少等の業況悪化をきたしている、または悪化が見込まれ資金繰りが必要となる区内中小企業
- (2)融資限度額：1,000万円（1企業1回限り）
- (3)資金用途：運転・設備
- (4)融資期間：8年以内（うち据置2年以内）
- (5)利子補給期間：4年目まで
- (6)利子補給割合：貸付利率の10割
- (7)信用保証料：全額助成

2.ウィズコロナ・ポストコロナ ビジネス環境変化に対応するための助成金の支給等

- (1)ビジネス環境適応助成金
テレワーク環境の整備、各種会議などのオンライン化に必要なソフトウェア等の導入経費を助成する。
- (2)営業活動促進事業助成金
自社製品・サービスを紹介する動画、ホームページ、チラシ等を製作する経費を助成し販路拡大を支援する。
- (3)クラウドファンディング活用支援事業助成金
クラウドファンディングを通じて、事業の継続・拡大を図ることに要した経費を助成する。
- (4)専門家派遣による経営相談
国や東京都の給付金等の申請相談・支援、在宅勤務やテレワークについて助言を行う専門家を派遣する。
- (5)就業支援・人材確保事業
正規雇用の機会を失った求職者に対し、研修や就労機会の提供、紹介予定派遣を実施し、雇用へ結びつける。

予算

276,009 千円

- 1.「経営安定化特別融資」の創設に伴う利子補給及び信用保証料助成
184,809 千円
- 2.ウィズコロナ・ポストコロナ ビジネス環境変化に対応するための
助成金の支給等 91,200 千円

主管課・問い合わせ先

産業経済部 産業振興課
課長 木内 俊直 Tel3579-2170
(公財)板橋区産業振興公社
事務局長 大森 恒二 Tel3579-2177

実施の背景・目的

中小企業の持続的・安定的な経営をサポート

再度の緊急事態宣言をうけ、新型コロナウイルス感染症拡大抑止のための飲食店に対する営業時間短縮要請や午後8時以降の外出自粛の要請、テレワークの推進など、社会経済活動は大きな制約を受けています。これまで区では、区内中小企業に対し、資金繰りや経営に関する相談窓口の充実や様々な助成金の創設などにより支援を行ってきました。長期化する感染症拡大をうけ、引き続き、ウィズコロナ・ポストコロナビジネス環境変化に対応するための助成金の支給等を行います。また、新たに経営安定化特別融資を創設するとともに、コロナ禍における就業支援・人材確保事業を実施します。区と(公財)板橋区産業振興公社が連携して、ハード・ソフト両面から区内中小企業の持続的・安定的経営を支援していきます。



今後のスケジュール

- 1.「経営安定化特別融資」の創設に伴う利子補給及び信用保証料助成

令和3年4月～令和4年3月

- 2.ウィズコロナ・ポストコロナ ビジネス環境変化に対応するための助成金の支給等

令和2年度に引き続き実施

安心した居住を支援！住居契約更新料の給付

事業概要



区独自の給付で生活困窮者の居住を支援

離職や自営業の廃業、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等で、住居を喪失または失うおそれのある生活困窮者を対象に、住居確保給付金として、賃貸住宅等の家賃の一部または全額を給付しています。同給付金は、生活困窮者自立支援法に基づき、家賃のみを対象としていることから、区独自で住居契約更新料を給付し、継続的な居住と生活困窮者の自立を支援していきます。

事業の内容



いたばし生活仕事サポートセンター

【所在地】

板橋区栄町 36 番 1 号
区立グリーンホール 4 階

【開所日時】

月曜日～金曜日
午前 9 時～午後 5 時

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の包括的な相談に応じ必要な助言や支援を行う「自立相談支援事業」、就職活動中において家賃の一部を助成する「住居確保給付金」、家計再建に向け専門的な助言・指導を行う「家計改善支援事業」を一体的に実施

家賃と更新料のセットで居住の不安を払拭

住居確保給付金の支給は、生活困窮者自立支援事業の必須事業であり、区の委託により「いたばし生活仕事サポートセンター」が事業運営を行っています。住居契約更新料についても住居確保給付金と同時に受け付けます。家賃及び更新料については、板橋区から不動産媒介業者等へ直接支払いを行います。

【対象者】

下記期間に住居確保給付金を受給する生活困窮者
(令和 2 年度から継続して受給する者を含む)

期間：令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

【対象経費】

上記の期間中に賃貸借契約の更新を行った際の更新料

【支給額】

住居確保給付金において支給する月額を上限

単身者：53,700 円

2 人世帯：64,000 円

3 人以上世帯：69,800 円

※それぞれ目安の金額となります。

予算

7,911 千円

(内訳)住居契約更新料、委託料

主管課・問い合わせ先

福祉部 板橋福祉事務所

所 長 浅賀 俊之 TEL3579-2450

担当者 大波 啓司 TEL3579-2455

実施の背景・目的

コロナ禍で苦しむ生活困窮者の暮らしを守る

新型コロナウイルス感染症の拡大により倒産や離職、休業等で生活に困窮する方が急増しています。こうした状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法の改正により、収入減少に伴い住宅を失う可能性のある方についても、住居確保給付金の対象とし、給付期間の延長が図られました。

しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、住居確保給付金を受給している方の中には、住居契約の更新を迎える方も多いため、区では、独自に住居契約更新料を給付します。これにより、自立生活の根本となる住居を失うことなく、安心して区内に継続居住できる環境を整え、自立を支援してきます。



今後のスケジュール

令和3年4月 順次、住居契約更新料の給付



新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

	事業内容	所管部	予算額(千円)
1 医療提供体制の強化			553,121
(1)防疫措置	・患者移送・検体搬送等経費、新型コロナウイルス感染症医療経費	健康生きがい部	200,576
(2)新型コロナウイルス検査等支援事業	・板橋区 PCR センター運営経費 ・電話相談窓口設置経費、保健所運営体制強化としての保健師等増員	健康生きがい部	222,345
(3)新型コロナウイルス医療体制支援事業	・病院間の連携による専用病床確保 (P15 参照)	健康生きがい部	130,200
2 生活支援			18,277
(1)福祉資金修学者支援事業	・福祉資金の貸付けを受け修学している学生に対する図書カードの配付	福祉部	10,366
(2)生活困窮者自立支援事業 (住居契約更新料給付事業)	・住居確保給付金受給者への住居契約更新料の支給 (P19 参照)	福祉部	7,911
3 産業・就労支援			276,009
(1)産業融資利子補給 信用保証料補助	・産業融資の特例制度を創設し、借入後に生じる利子及び信用保証料を補助	産業経済部	173,831
(2)経営相談等	・資金繰りや経営に関する相談を中小企業診断士が無料で実施	産業経済部	10,978
(3)就職活動サポート事業	・正規雇用の機会を失った求職者 (49 歳以下) に対し、研修や就労機会提供、紹介予定派遣等を実施	産業経済部	46,200
(4)中小企業支援助成金	・新型コロナウイルス感染症対策として助成金制度を創設し、中小企業支援を継続実施	産業経済部	45,000

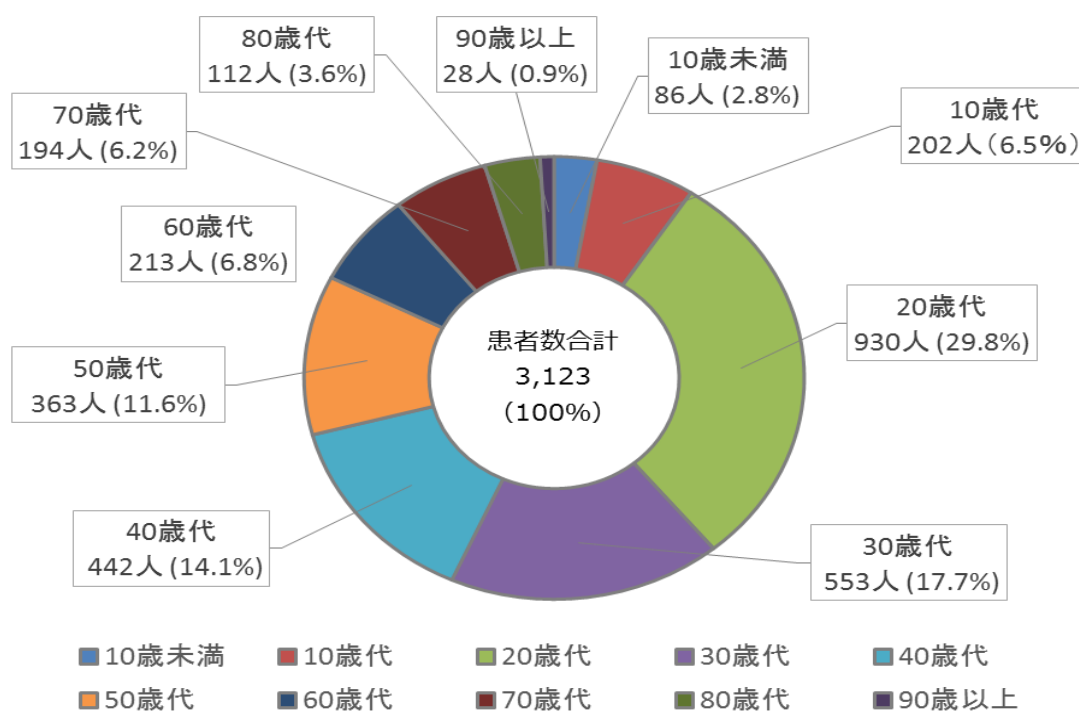
予算総額

984,120 千円

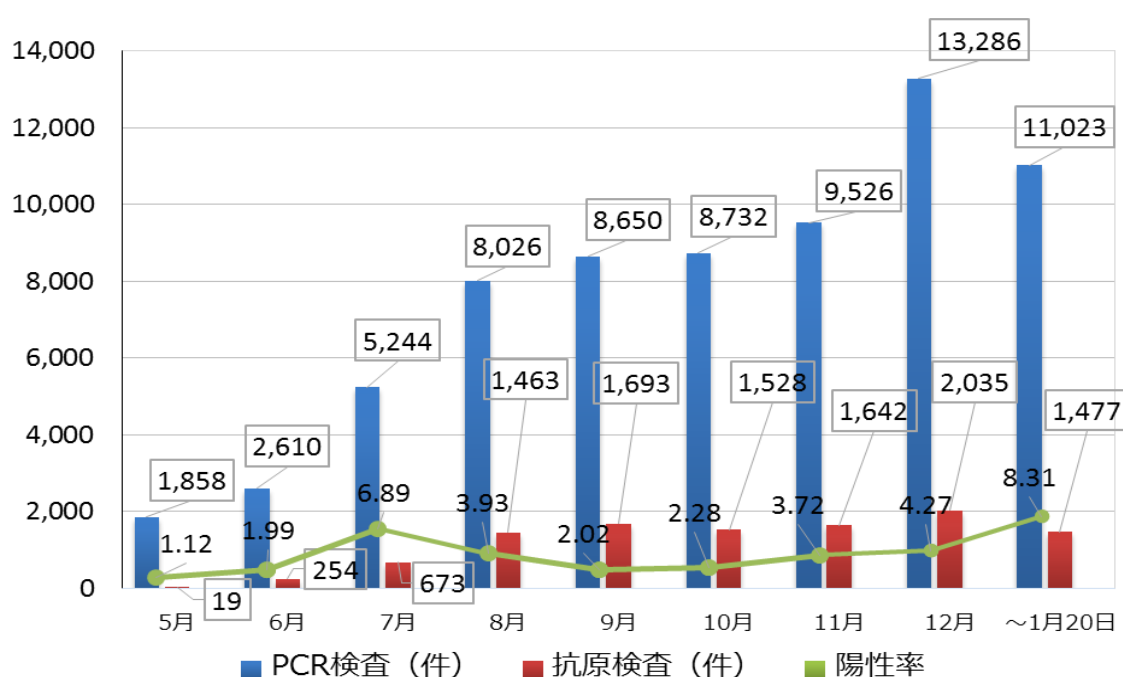
4 子ども・子育て及び学校教育活動への支援			121,113
(1) 認証保育所運営等助成 定期利用保育事業 認証保育所保育料等負担 軽減	・ 臨時休園に伴う認証保育所等への 保育料減収補填	子ども家庭部	1,404
(2) 会計年度任用職員の 任用	・ 臨時休業中の未指導分の補習や新 型コロナウイルス感染症対策によ り純増する業務の補助等のためス クール・サポート・スタッフの全校 配置を行う	教育委員会	119,709
5 その他の事項			15,600
(1) 東京 2020 オリンピッ ク・パラリンピック競技 大会関連事業	・ イタリアバレーボールチーム受入 業務及び聖火リレーの実施に伴 い、新型コロナウイルス感染症対 策の実施	区民文化部	14,887
(2) ふるさと納税制度を活用 した資金調達	・ 新型コロナウイルス感染症対策へ の活用を目的としたクラウドファ ンディングの実施	政策経営部	713

新型コロナウイルス感染症の感染状況について

1 板橋区内の新型コロナウイルス感染症の年代別患者数（令和3年1月20日現在）



2 区内医療機関・区PCRセンターにおける検査実施件数・陽性率の推移(※)



(※)検査数、陽性者数などは板橋区民以外も含む

いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略 I SDGs 戦略



24 時間 365 日子どもの未来を守る相談体制を確立！

事業概要

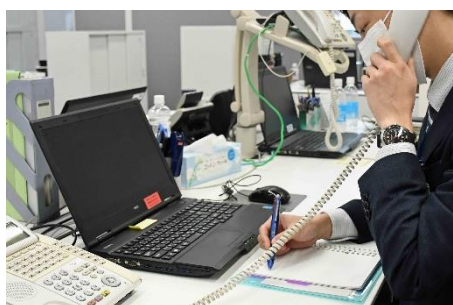


(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの模型

先行実施で子どもと家庭の未来を守る

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの令和4年度開設に先行し、子ども家庭支援センターの「子どもなんでも相談」「児童虐待相談」を24時間365日受け付ける体制に整備し、子育てや児童虐待に関する相談の増加に対応します。より多くの相談を受けることで、子どもたちやご家庭の課題解決を支援し、児童虐待の未然防止、早期発見、重篤化の防止につなげていきます。

事業の内容



一部委託化で24時間365日の相談体制を実現

区では、0歳から18歳未満の子どもについては、本人や保護者からの相談を受ける「子どもなんでも相談」、児童虐待に関する相談や通告を受ける「児童虐待相談」の受付を月曜日から土曜日の午前9時から午後5時の時間帯で行って来ました。現在、子育てや児童虐待に関する相談件数が増加傾向にあり、共働き家庭の増加や就労時間の多様化に対応し、より多くの区民の相談を受けられるよう、一部業務委託による、24時間365日相談を受け付ける体制を構築します。

【子どもなんでも相談】

委託事業者により24時間365日相談を受付。継続的な相談は区に引継ぐ。

【児童虐待相談受付】

区で、月曜日～金曜日の9時から17時の間、相談を受付。上記時間外は委託事業者が受け付け、必要に応じて区や警察と連携し対応を行う。

予算

36,200 千円

主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

所 長 丸山 博史 Tel.3579-2648

児童相談所開設準備課

課 長 太田 弘晃 Tel.3579-2646

実施の背景・目的

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの開設

平成 28 年 6 月の児童福祉法の改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となりました。

区では「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画」にもとづき、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターを令和 4 年度に開設する予定です。

すべての子どもが健やかに成長できるよう、児童虐待や子育てに不安を感じている保護者への相談体制を充実させ、関連機関と連携した、切れ目のない一貫した支援を行います。同センターの開設により、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、子どもたちが健全に暮らせる社会の実現をめざしていきます。

なお、「いたばしNo.1実現プラン2025」においても、SDGsの推進は重点戦略の柱としており、さらにその歩みを推進します。



今後のスケジュール

令和 3 年 4 月 24 時間 365 日体制での相談受付開始
12 月 (仮称)子ども家庭総合支援センター竣工

令和 4 年 4 月 (仮称)子ども家庭総合支援センター開設
子ども家庭支援センター機能 業務開始
7 月 児童相談所業務の開始(児童相談所設置市へ移行)

【(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターイメージパース】



区立保育園で医療的ケア児の健やかな成長を促進

事業概要



医療的ケア児

NICU 等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと

医療的ケア児の保育ニーズの高まり

近年の新生児医療技術の進歩により、医療的ケア児の保育ニーズが高まっています。しかし、現在の区立保育園では、体制や保育環境などが異なることもあり、全ての保育園で医療的ケア児を受入れるのは難しい状況となっています。そこで、保育における医療的ケア児の受入体制構築のための足掛かりとして、区立保育園2園（高島平あやめ・上板橋保育園）を選定し、医療的ケア児の保育を実施します。今後、受入拡大を図るためのモデル園としての役割も果たしていきます。

事業の内容



別枠設定で医療的ケア児を受け入れ

区立保育園では、要支援児の受け入れ枠とは別に、医療的ケア児の受入枠を設定し、1施設あたり若干名受け入れます。

【対象】

園児の安全を確保するため一定の条件が必要です。

- ・集団保育が可能であること
- ・体調の安定性や医師の許可があること
- ・要支援児保育判定審査会で入所許可を得ていること
- ・3歳以上で、ある程度身動きが取れ、意思表示ができること

【受入時間】

午前9時から午後5時まで

【医療的ケアの内容】

喀痰吸引・経管栄養・導尿及びその他の可能な処置

予算

15,699 千円

(内訳) 医療的ケア看護師配置等 15,589 千円
医療的ケア児保育用消耗品 110 千円

主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 保育サービス課

課長 佐藤 隆行 Tel.3579-2480

担当者 町屋 聖 Tel.3579-2483

実施の背景・目的

医療的ケア児とその家族の地域生活を支援

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが保育を受けられ、保護者が子育てと仕事の両立ができるよう、行政・医療・福祉・地域などの関係機関が連携し、一人ひとりの多様なニーズや状況に合わせた支援体制の充実を図っていくことが求められます。区立保育園における医療的ケア児の受入体制の構築は、医療的ケア児の地域生活支援の向上や本人の健やかな成長と発達促進、また、他の園児においても子ども同士の交流を通じて多様性を受け入れる一つの契機となります。

本事業を通じて、SDGs の目標である健康で暮らしやすい福祉の充実や住み続けられるまちづくりの実現に向け、取組を進めていきます。



今後のスケジュール

4月 医療的ケア児の受け入れ



「いたばし環境アクションポイント」でCO₂を削減

事業概要



地球温暖化対策：緑のカーテン

ゼロカーボンシティの実現をめざして

温室効果ガス排出量の削減を目的に、電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、ポイントを付与する事業を実施します。

区民・事業者・区のそれぞれが、地球温暖化防止に配慮した取組を実践・継続していくことで、二酸化炭素の排出量と吸収量のバランスを取り、排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」(脱炭素社会)の実現をめざします。

事業の内容

参加登録申請受付
(6月上旬～10月末)



省エネ取組期間

- 夏期 (8月または9月)
- 中間期 (10月)
- 冬期 (12月)



実績報告・ポイント付与
(1月上旬～2月末)

省エネでお買い物に GO!!

区内在住者及び区内に事業所を持つ事業者を対象に、省エネ機器の導入や省エネ行動により、前年と比較して電気・ガスのエネルギー使用量の削減を達成した際に、削減率に応じたポイントを付与します。獲得したポイントは1ポイント1円相当の区内共通商品券と交換が可能です。

【対象期間】

8月または9月、10月、12月の3か月間の削減量

【ポイント】※500ポイント単位で交換が可能

前年の使用量に対する削減率に応じてポイントを付与する。最大 5,000P まで。(板橋エコアクション等取組事業者は+1,000P)

- 電気
2%以上 4%未満・・・1,000P
4%以上 6%未満・・・1,500P
6%以上 10%未満・・・2,000P
10%以上・・・2,500P
- ガス
1%以上 3%未満・・・1,000P
3%以上 6%未満・・・1,500P
6%以上 10%未満・・・2,000P
10%以上・・・2,500P

予算
3,240 千円

主管課・問い合わせ先
資源環境部 環境政策課

課長 田島 健 Tel.3579-2590
担当者 高澤 淳一 Tel.3579-2622

実施の背景・目的

SDGs をオール板橋で強力に推進

近年、世界各地で気温の上昇などが起こり、異常気象や自然災害の発生などの気候変動の影響が現れています。板橋区内の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素が90%以上を占めており、そのうち家庭と事業所からの排出量が約80%を占めていることから、その削減に向け「板橋区地球暖化対策実行計画」を定め、取組を進めています。本事業は、区内温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量の削減を行い、SDGsの目標の一つである気候変動対策に取り組んでいきます。また、省エネという「環境」の取組に対し区内共通商品券と交換できるポイント還元を行うことにより、「地域経済」の活性化にも寄与します。

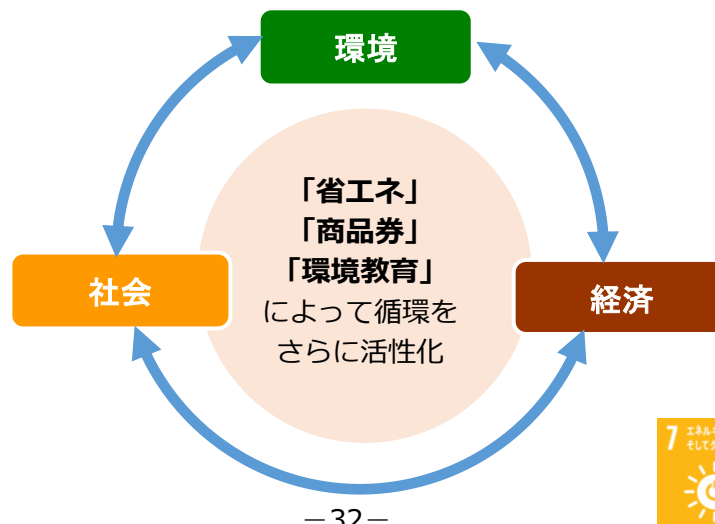
さらに、今後は、環境教育の一環として区立学校を通しての啓発やエコポリス板橋地区環境行動委員会と連携を図り、省エネの取組を各地域に広げ、板橋区全体への普及啓発・広域化を図っていきます。



今後のスケジュール

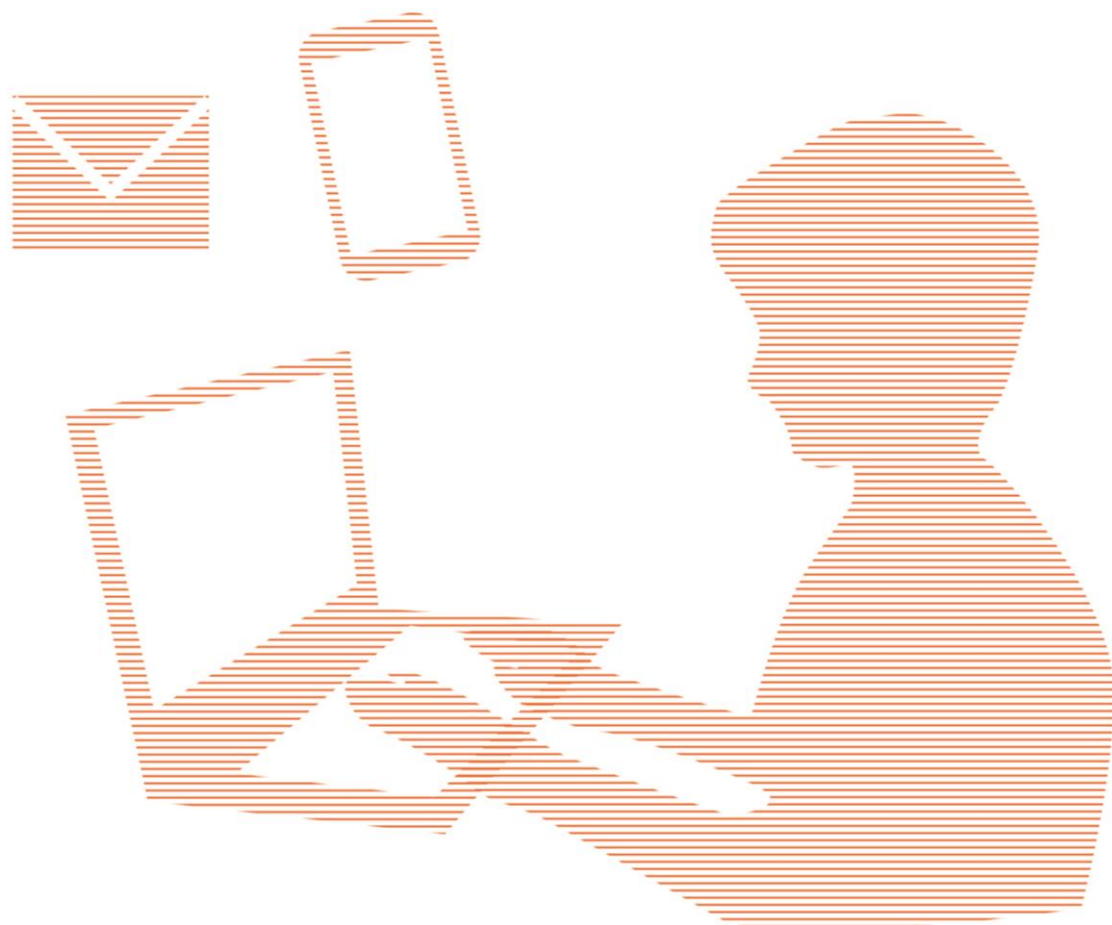
令和3年 4月	事業周知
6月	参加者・参加事業者募集開始
令和4年 1月以降	削減実績報告書の受付 ポイント付与 区内共通商品券の送付

【SDGsの理念のもと「環境」、「経済」、「社会」の好循環を実現】



いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略Ⅱ DX 戦略



次世代教育の実現へ！板橋区スマートスクールプロジェクト！！

事業概要



GIGA スクール構想

GIGA とは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略。児童生徒向けの一人一台端末とクラウド活用を前提として高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもの。

事業の内容



教育 ICT 環境の整備で効果的な学びを支援

GIGA スクール構想の実現に向け、区立小・中学校における一人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、パソコン端末を最大限活用した教育環境を整えます。

区では、板橋区スマートスクールプロジェクトとして、学校内ネットワークの整備、子どもたちへのパソコン端末及び学習ソフトウェアの導入、家庭のインターネット環境の整備に向け就学援助として費用の一部支援等を行い、ICT 機器を活用した教育環境を整備します。そして、オンライン授業の実施や子どもたち一人ひとりの状況に則した効果的な学びを支援し、創造性を育む教育を行います。

個別最適化された教育で学びを深める

屋外授業でも使用でき、様々な授業形式や用途に応じて使い分けができる 360°回転の液晶ディスプレイを装備したパソコンを児童・生徒一人に1台配布し、高速通信ネットワーク環境を整備します。ソフトウェアには、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」すべての学習方法に適したクラウド型ソフトを導入します。これにより、きめ細やかな指導と双方向型の授業展開、学習履歴による理解度に応じた個別学習の指導、さらには、各人の意見や考えを即時に共有することで、他者との相違や共通点を見つけるなど、より深い学びを実現します。

さらに、次の関連施策において、ICT 機器等の活用により取組を推進していきます。

【不登校対策】

フレンドセンターの活用、オンライン授業の実施、学校にいけない児童生徒へのコミュニケーションロボットの活用（実証事業）などにより、支援を行う。

【読み解く力の育成】

パソコンは、アウトプット・表現ツールの一助となるため、ICT 機器を活用しながら「読み解く力」を育成する授業を展開する。

【プログラミング教育の充実】

令和2年3月に「板橋区小学校プログラミング教育指導計画」を策定し、小学校における教育の充実と中学校技術分野における学習と結び付け、義務教育終了時におけるプログラミング的思考力の育成に努める。

予算

1,674,109 千円

(内訳)高速通信ネットワーク環境整備 485,381 千円
パソコン等機器の管理・運用 985,289 千円
ICT 支援員の配置 203,439 千円

主管課・問い合わせ先

教育委員会事務局 教育支援センター

課長 平沢 安正 Tel.3579-2189

担当者 金子 勝 Tel.3579-2196

実施の背景・目的

次世代の板橋区立学校を実現

Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用が必須です。GIGA スクール構想は、ICT 機器を活用した教育を実践する次世代の人材を育てていきます。

また、授業教材の共有化や準備の効率化、オンライン会議による出張の軽減、ドリル教材による自動採点など、教職員の授業力向上と働き方改革を実現します。当初、令和 5 年度末までの国の計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度末までの計画の変更に伴い「板橋区スマートスクールプロジェクト」を策定しました。これに基づき、令和 3 年 3 月末までに全小中学校の児童生徒へパソコン端末を配付し、令和 3 年 9 月に運用を開始します。運用に向けては、教職員へのサポート体制を強化し、本プロジェクトの一層の推進を図ります。



Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会問題や様々な課題や困難を克服する。

今後のスケジュール

令和 3 年 4 月～ 通信ネットワークの変更
パソコンの設定変更
インターネット回線の切替
9 月 授業における運用開始

「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ

工夫次第で、学びの可能性は無限大に。

ステップ3
教科の学びをつなぐ。
社会課題等の解決や
一人一人の夢の実現に活かす。

ステップ2
教科の学びを深める。
教科の学びの本質に迫る。

例えば…

社会の授業で、各自収集した様々なデータや地図情報を PC 上で重ね合わせて深く分析。

例えば…

授業テーマに応じて、文章や動画を収集し、“すぐにも” “どの教科でも” “誰でも”活かせる 1 人 1 台端末
情報の真贋を判断し、整理する。

出典：文部科学省「GIGA スクール構想」について



DX の推進で区民サービスの向上と業務の効率化を実現

事業概要



Web 会議の様子

新たな日常の核となるデジタルトランスフォーメーション

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICT を活用したテレワークやリモート会議、行政手続きのオンライン化の必要性が高まっています。一方で、区の事務のデジタル化や手続きのオンライン化には遅れがみられることから、ICT の利活用により人々の生活を良い方向に変えていくデジタルトランスフォーメーション（以下、DX とする）の推進が急務となっています。区では DX を推進し、業務の効率化、働き方改革、区民サービスの向上につなげていきます。

事業の内容

【情報システムアドバイザリー】

★委託内容

- ・システムアセスメント支援

システム導入計画の必要性やコストの妥当性について支援

- ・ICT 活用検討支援

所管課の業務分析結果に基づく ICT の活用について支援

★効果

・専門家の客観的な評価による業務の質の向上とシステム導入経費の抑制

・業務改善につながる ICT の効果的な導入

・区職員の人事異動に左右されない体制の確立

- ・職員の業務負担の軽減

ICT の利活用で区民サービスの向上と業務の効率化

(1)テレワーク・ビジネスチャットツールの導入、Web 会議環境の充実

庁舎外から全庁 LAN に接続できる通信環境とビジネスチャットツールの導入でテレワーク環境を構築するとともに、Web 会議システムが可能な環境を充実させ、コロナ禍における業務継続性の担保や多様な働き方を実現します。

(2)情報システムアドバイザリーの導入

情報システム導入や改修の必要性等の評価や、ICT を用いた業務改善について、専門的な見地から支援を受け、区の ICT 化を効率的に進めます。

(3)全庁 LAN 環境の再構築

全庁 LAN のパソコン及びサーバー機器等の更新に合わせ、業務効率化や働き方改革につながるような全庁 LAN 環境の再構築を行います。

(4)RPA・会議録作成支援システムの継続的な活用

令和 2 年度から導入した両システムを継続的に運用して、利用する業務や主管課を増やし、業務効率化を更に推進します。

(5)マイナポータルにおける電子申請サービスの拡大

マイナポータルの電子申請機能（ぴったりサービス）で申請可能な手続きを増やし、区民の利便性向上を図ります。

予算

485,888 千円

(内訳) テレワーク・ビジネスチャットツール等	42,895 千円
情報システムアドバイザリー	6,793 千円
全庁 LAN 再構築	428,344 千円
RPA・会議録作成支援システム	6,919 千円
電子申請機能のサービスの拡大	937 千円

主管課・問い合わせ先

政策経営部	IT 推進課
課長 関根 昭広	Tel.3579-2040
経営改革推進課(テレワーク関連)	
課長 三浦 康之	Tel.3579-2014

実施の背景・目的

新たな時代に向けて計画的に環境を整備

区ではこれまで「板橋区 ICT 推進・活用計画 2020」を策定し、ICT 活用の着実な推進に取り組んできました。今般、新型コロナウイルス感染症の影響で、更なるデジタル化やオンライン化を、スピード感を持って進めていく必要が生じています。そこで、区では、これまで構築してきた成果を基盤にしつつ、新たな時代に対応する計画として「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」を策定し、区民及び区が ICT の利便性を享受できる環境を計画的に構築していきます。

また、組織改正により DX 担当を配置することで、効果的に DX を推進していきます。



今後のスケジュール

【テレワーク】

- 令和 3 年 4 月～ 仕様検討・機器調達
- 令和 3 年 10 月～ システム構築・運用テスト
- 令和 4 年 4 月 本稼働

【全庁 LAN システムの再構築】

- 令和 3 年 4 月～ 仕様検討・機器調達
- 令和 3 年 8 月～ システム構築・運用テスト
- 令和 3 年 12 月 本稼働

【情報システムアドバイザリー】

- 令和 3 年 5 月 委託開始



いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略Ⅲ ブランド戦略



(仮称) 植村直己スポーツセンターの完成！

事業概要



植村冒険館内観イメージ

植村冒険館と複合したスポーツ施設が誕生！

令和2年2月から大規模改修工事を行ってきた東板橋体育館が、冒険家植村直己氏生誕80周年となる令和3年12月、植村冒険館を複合化し、リニューアルオープンします。利用者に安心してご利用いただけるよう、老朽化した体育館設備を更新するほか、現在、蓮根にある「植村冒険館」を移転し、「冒険」というコンセプトを加えた、全く新しい複合施設「(仮称) 植村直己スポーツセンター」に生まれ変わります。

また、地域の方が気軽に憩えるコミュニティラウンジや赤ちゃんの駅を設置し、どなたでも利用しやすい施設となります。

事業の内容



建物外観イメージ

スポーツと冒険の融合

(1) 体育館

アリーナ、プール、トレーニングルーム、スタジオ、武道場等の設備を更新します。アリーナ床は、フローリング材からクッション性の高いシート材に変更、スタジオは防音対策を施し、プールは車椅子のまま入水できるスロープや子どもに人気のジャグジーを新たに設置します。

(2) 植村冒険館

新たに設置する3階常設展示室は、「今も『ここ』にいる植村直己」を展示コンセプトとし、植村直己氏の冒険人生全体の歩みや偉業の足跡が分かる「冒険人生振り返り年表」、臨場感あふれる「映像シアター」を設置します。

また、「準備する」「やってみる」「次に向かう」をテーマに、現地での訓練や暮らしの紹介、実際の愛用品、筆跡の残る地図や手紙などを展示します。

このほか、体育館エントランスや1階ギャラリーなど、複合施設全体で「ウエムラスピリット」を感じられるような空間を提供します。

施設概要

(1)敷地面積：6,242.90㎡

(2)延床面積：7,560.28㎡

(3)施設

3階：植村冒険館展示室

2階：トレーニング室、スタジオ
キッズスペース、トレーニング
走路

1階：コミュニティラウンジ、
ウエムラチャレンジベース（ギャ
ラリー）、アリーナ、
25mプール、子供用プール、ジャ
グジー

地下1階：第一武道場、第二武道場
会議室

予算

1,947,174 千円

(内訳) 改修工事、初度調弁等

主管課・問い合わせ先

区民文化部 スポーツ振興課

課長 金子 和也 Tel.3579-2650

担当者 小倉 浩和 Tel.3579-2651

実施の背景・目的

加賀エリアのにぎわい創出

東板橋体育館は、建設後 30 年以上が経過し、設備の経年劣化が進行していました。一方で、植村冒険館は、展示コーナーが手狭なことや常設展示室がないなどの課題を抱えていました。そのため、両施設を複合化し、健康づくりや区民スポーツの向上、植村直己氏の功績を永く後世に伝える施設として、リニューアルオープンします。リニューアルに向けては、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを令和元年度から令和 3 年度まで実施し、寄付金を植村冒険館の工事費用に充てています。3 万円以上のご寄付をいただいた方については、植村冒険館グッズの贈呈と希望者のご芳名を寄付者銘版に掲載します。

また、同施設は、「板橋」、「板橋こども動物園」、「板五米店」、今後整備を予定している「史跡公園」など魅力的なスポットが多くある加賀エリアに位置しています。同地区を区のブランドとして位置付け、魅力を発信し、地域全体の観光振興や商業振興に向けた一つの拠点として、にぎわいの創出を図っていきます。



国民栄誉賞 表彰状・副賞の盾と壺

今後のスケジュール

- 令和 3 年 6 月 東板橋体育館竣工
- 9 月 東板橋体育館部分先行オープン
- 11 月 植村冒険館展示室竣工
- 12 月 (仮称)植村直己スポーツセンターオープン



東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

事業概要







区では、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて、「都市づくりビジョン」を策定し、SDGsを指向した、誰もが安心して暮らせる、未来へつながるまちづくりを進めています。

区のまちづくり事業では、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、若い世代の定住化や交流人口の増加など、にぎわいの創出に向け取り組み、「選ばれるまち」「住みたくなるまち」の実現をめざします。

現在4地区で、駅を中心とした沿線まちづくり事業に取り組み、快適・便利で、個性と魅力あるまちづくりを地域、住民の方々とともに、進めています。

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

【凡例】

-  都市計画道路
-  都市計画道路(事業中)
-  歴史的な街道
-  緑道
-  公園
-  地区計画の検討区域



(1)西口地区再開発事業 (組合施行)

商業・都市型住宅等の用途からなる複合的再開発ビルと広場・公園の整備をします。

・令和3年度組合設立認可予定



(2)板橋口地区再開発事業 (個人施行)

商業・都市型住宅のほか、公益エリアを設け、区の魅力創出・発信の拠点や多様な主体が交流できる場の整備を進めていきます。

(3)駅前広場の再整備(区施行)

駅前周辺の再開発事業と連携し、板橋区の玄関にふさわしいにぎわいの向上や交流の促進、交通機能の向上を図ります。

・令和3年3月 整備計画の策定

(4)地区計画の導入

これまでのまちづくり勉強会や社会実験の成果を踏まえ、地区全体のにぎわいや緑豊かな住環境を活かした魅力創出、防災や景観に配慮したまちづくりを進めるため、地区計画を導入します。

・令和3年度 都市計画決定予定

予算

板橋駅西口周辺地区のまちづくり	192,689 千円	上板橋駅南口駅前地区まちづくり	403,141 千円
大山駅周辺地区のまちづくり	718,853 千円	高島平地域のまちづくり	2,002 千円
東武東上線連続立体化事業推進経費	76,631 千円		

大山駅周辺地区のまちづくり

【凡例】

--- 大山まちづくり総合計画の対象区域

■ 都市計画道路

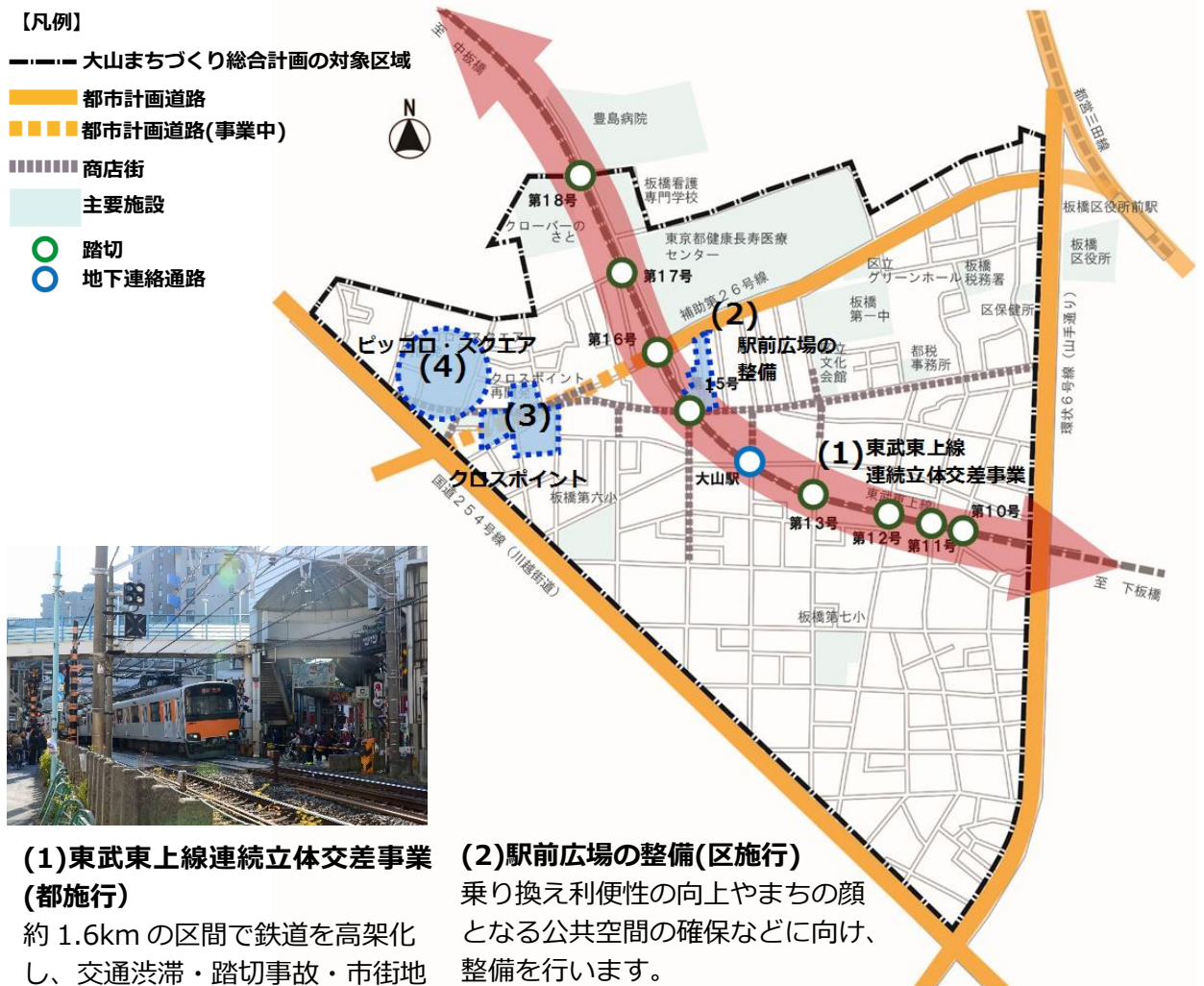
■ 都市計画道路(事業中)

■ 商店街

■ 主要施設

○ 踏切

○ 地下連絡通路



(1)東武東上線連続立体交差事業 (都施行)

約 1.6km の区間で鉄道を高架化し、交通渋滞・踏切事故・市街地分断を解消します。

- ・令和 3 年度事業認可取得予定

(2)駅前広場の整備(区施行)

乗り換え利便性の向上やまちの顔となる公共空間の確保などに向け、整備を行います。

- ・令和 3 年度事業認可取得予定



(3)クロスポイント地区 再開発事業(組合施行)

補助第 26 号線との一体的整備による延焼遮断帯の形成と、商店街のにぎわいと活性化を図ります。

- ・令和 2 年度解体工事
- ・令和 3 年度工事着手

(4)ピッコロスクエア地区 再開発事業(組合施行)

燃えにくい建物と広場空間等を整備し、にぎわいやコミュニティの核となる拠点を整備します。

- ・令和 3 年度 都市計画決定予定

主管課・問い合わせ先

都市整備部	地区整備事業担当課	課長 遠藤 宏	Tel.3579-2069	(板橋駅西口周辺・上板橋駅南口駅前地区)
	拠点整備課	課長 大久保 貴子	Tel.3579-2569	(大山駅周辺地区)
	鉄道立体化推進担当課	課長 千葉 宣雄	Tel.3579-2575	
	高島平ランドデザイン担当課	課長 澤邊 涼	Tel.3579-2122	

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

【凡例】

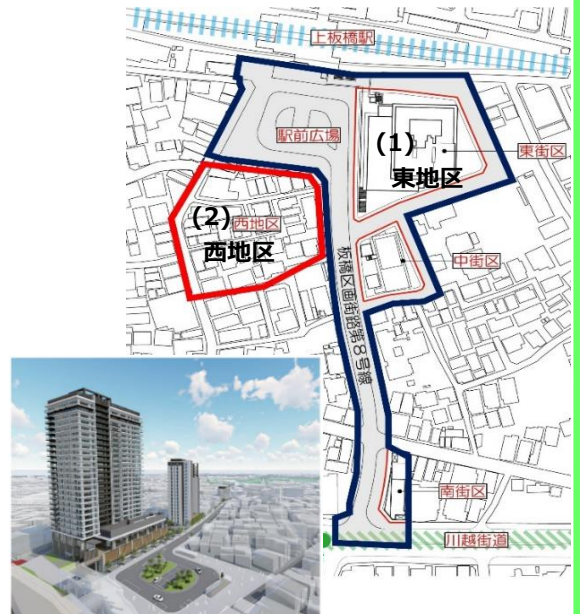
- 東地区(先行区域)
- 西地区(検討継続区域)

(1)再開発先行区域(東地区)

組合設立認可に向けた手続きを行うなど事業を推進しています。また、事業進展に伴い「生活再建サポートセンター」を設置し、権利者の残置再建や個別の建替えなど生活再建策の個別相談を行っています。さらに、駅前広場については、権利者や駅利用者等の意見を集約しながら令和3年度中に駅前広場等整備基本方針を策定します。

(2)検討継続区域(西地区)

再開発準備組合の設立に向けて、引き続き、まちづくり協議会への参加の呼びかけや、個別訪問を通じて、建物計画案などの将来像を共有し、合意形成を図っていきます。



東地区再開発事業完成イメージ

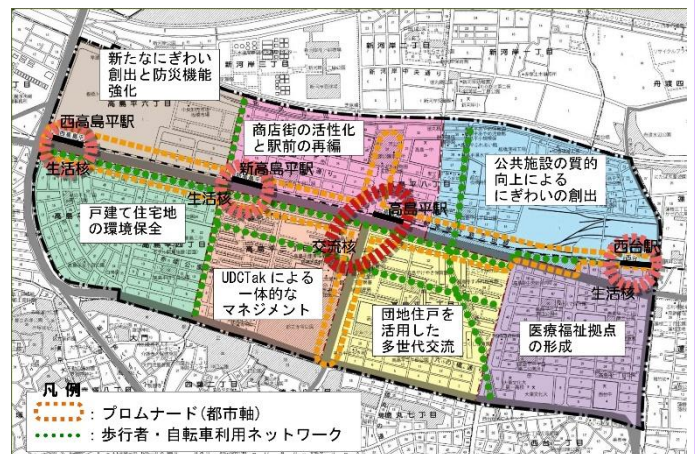
高島平地域のまちづくり

(1)高島平地域のまちづくり

現在のまちの価値を大切にしながら、新たな技術の導入を検討し、緑豊かで過ごしやすい未来志向のまちを目指し、魅力の向上に努めます。

(2)都市再生実施計画の策定

「にぎわい」「ウェルフェア」「スマートエネルギー」「防災」の4つをテーマに、SDGsを指向する都市づくりの実施計画を策定します。



MEMO

「絵本のまち板橋」へようこそ！ 区立公園内に中央図書館がオープン

未来をはぐくむ“緑と文化”のシンボルとなる図書館が誕生

板橋区平和公園内に、新たな中央図書館がオープンします。

区立全 11 館の中心館として、最大 50 万冊余の蔵書を可能とするとともに、公園と一体となった環境を最大限にいかした、新たなランドマークとなる施設とします。

新たな図書館は、基本理念を「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館」としています。あらゆる世代の方が読書や生涯学習活動を行う拠点として、また日常で生じる疑問や課題の調査・研究、青少年が学習できる「知の拠点」として、多くの方々に利用される図書館をめざします。

さらに、新中央図書館には、いたばしボローニヤ絵本館を併設し、絵本を区のブランドとして推進するとともに、区内外に“絵本のまち板橋”として幅広い世代へ絵本の魅力を発信し、区への愛着と誇りを醸成していきます。

<グランドオープン> 令和 3 年 3 月 2 8 日

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

<問合せ> 中央図書館(6281-0292)



1階 ボローニヤギャラリー



1階 ボローニヤ絵本館コーナー



3階 板橋コーナー



板橋区政策経営部広聴広報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL03-3579-2025 FAX03-3579-2028